

### 懇談テーマ1

危険な通学路の道路拡張を大田原市から栃木県に強く要望して欲しい。

- 対象道路：親園南金丸線（親園小学校～百村橋～花園公民館～ライスライン）
- 状況：約2.4kmの通学路に歩道なし。更に、見通しが悪く道路幅が狭い危険箇所あり。昨年行政と道路拡張について協議したが、予算がないとの理由。車の待避所を作る案などが出たが、それ以降話は進んでいない。栃木県への中長期的な視点での予算確保と実行を要望していただきたい。

### 【回答】

一般県道親園・南金丸線の親園小学校からライスラインの区間について、車道幅員が狭く歩道が未整備であります。また、近年、朝夕の時間帯の交通量が増加している路線であると認識しています。

管理者である栃木県大田原土木事務所に確認したところ、これまでに大田原氏家線との交差点から親園小学校までの区間での路肩整備や歩行者退避スペースの設置、市道ライスラインとの交差点への歩行者滞留スペースの設置を行っており、今後は、通学児童や歩行者の利用状況、並びに交通状況を見極めつつ、整備手法等について検討していくとの事でした。

これまでも、道路改良及び歩道整備を要望してきましたが、今後もより一層の要望を行っていきたいと考えています。

### 懇談テーマ2

児童の通学用スクールバスの導入について

近年、通学時において子供が被害者となる事件が発生している。特に交通事故については、事故が発生した場合に負傷や死亡など最悪の結果が想定され、児童の通学時の安全に対する大きな脅威となっている。

この状況において、市として児童用スクールバスを導入する考えはあるか伺います。

- 報告事例：児童通学時の立哨を担当したときの感想

花園及び、滝岡地区から親園小学校に通学する児童は、県道170号線（親園・南金丸線）を通学路として利用しているが、この通学路には歩道がなく、道幅も4.5mと狭く、また小学校までの約1kmは直線で通行する車の車速も上がりやすい道路である。

通学時の安全面から考えるとリスクはかなり大きいと思われるため、リスク回避の観点からスクールバスの導入は急務と考える。

### 【回答】

本市でスクールバスを運行しているところは、統廃合や学区再編により通学指定校が変更となった地域に在住する児童生徒への特例として運行しているものです。

そのため、ご質問のような理由によるスクールバスの導入は、現在のところ考えてお

りません。

ご指摘のように、登下校中に小学生が巻き込まれる交通事故は後を絶ちません。そのような痛ましい事故を未然に防ぐためにも、地域の皆様方の見守りや、関係機関との連携も図りながら、通学路の点検・危険箇所の改善等に取り組んでいきたいと考えています。

### 懇談テーマ3

宇田川地区および親園地区の学校周辺の交通安全設備の設置

#### **①**宇田川小学校通学路のうち、不動川と道路が交差する橋周辺への安全看板の設置

不動川と道路が交差する橋周辺において、県道170号側から親園中学校や佐久山方面へ向かう交通の切り替え部になる為、交通量も多く信号も無いのでかなりのスピードで車が往来する。

小学生の通学時や帰宅時には、教員及び子供見守り隊・交通安全協会員による交通立哨や可能な限りの同行を実施しているが、部活動時間や休日の活動時など、常に見守る事もできない。

道路の交差部は橋を挟み高低差と橋のガードレールにより児童の身長では、車の運転手から死角にもなる。

また、運転手が通学路の先の交通状況に目を向け、手前の通学路の安全確認を認識していない状況も見受けられ、立哨するPTAや交通安全協会員からも、大人でも危険を感じることもあるとの意見もあり、「小学校通学路走行注意」などの安全看板の設置、安心・安全な環境改善をお願いしたい。

#### **②**宇田川地区通学路およびグリーンパーク前面道路の防犯灯増設

宇田川ニュータウンから自転車及び歩行者が宇田川地区や親園中学校に向かう通学路とグリーンパーク前面道路（南大通りから宇田川小学校までの区間）は、他地区の学校・大田原や西那須野方面の高校へ行く主要経路になっているが、防犯灯の設置数が非常に少ない状況である。

また、道路幅が非常に狭いのですが、地域の主要道でかつ夕方以降のグリーンパークの利用率も年々高くなり、交通量も増加している為、帰宅時になると薄暗く非常に危険で、多くの学生、通勤者から、安全上の不安の声が上がっている。

また、親園中学校までの経路に至っては、不足というよりほぼ防犯灯がない状況で、よいちメールで不審者情報が展開されるたびに心配が増していく。

照明は近年LEDに数か所交換されたが、まだまだ不十分な為、一斉での大幅な防犯灯増設工事を要望する。

宇田川ニュータウンでは、2019、2020年度に防犯灯設置要望書を他地区の許可ももらい、計6個の増設をしていただいたが、要望書上限数が当時は年間3個で、近年は財政状況による上限数の減（2021年度は設置無し）もある。

安心・安全な地域環境が整備されるまで、20年はかかるのではないかと懸念を感じている。

### **【回答】**

**①**本件通学路は側道であるため、本来、歩行者が止まって左右の安全を確認してから渡る必要があります。歩行者に対する注意喚起として側道に「とまれ」等と表示された

路面ステッカーをつける等、側道利用者への注意喚起が有効と思われます。

車両から側道の視認性はガードレールが死角で見づらいとのことですが、車両運転者に対しましては「減速注意」等の看板設置等が有効と思われますので、今後、電柱及びガードレール等への安全看板の設置を検討したいと考えています。

②グリーンパーク前面道路の防犯灯増設についてですが、他の自治体、例えば那須塩原市では、令和3年度末時点で、約9,800基の防犯灯があり、すべて自治会が管理し、電気料金年額約1,500万円の半額を市が補助する形を取っています。

本市でも以前は同様でしたが、平成20年度から全て市が管理し、電気料金も市が負担としたため、現在、年間約2,560万円の経費がかかっています。

これ以上経費を増やすことは非常に厳しいため、新規設置の要望に応えられない状況であります。

なお、防犯灯の設置要望については、各自治会から多数あり、一昨年度から各自治会単位で要望を受け付け、現場をひとつひとつ確認し、予算の範囲内において、各自治会1基かつ児童の通学路限定ということでお受けすることにいたしました。

現在、大田原市内には約7,400基の防犯灯があり、その中には必要性が低くなったもの、例えば近くに道路照明等ができたものもあるかと思っておりますので、不要なものの撤去または移設等の改善が必要な状況にあります。

今後、条件の範囲内において、必要な箇所に設置できるよう対応していきたいと考えています。

#### **懇談テーマ4**

佐久山街道の親園中学校入口への押しボタン式信号機の設置について

現在、横断歩道があり小学生及び中学生が利用しているが、通学時には交通量が多く、安全を確認して渡るまでに時間を要している。(停車することが少ない)

子供たちの安全を確保するため、押しボタン式信号機の設置をお願いしたい。

#### **【回答】**

現在、栃木県警察本部では、信号機のない横断歩道での一時停止率向上に向けた「そろそろ止まって栃木県！」のPR活動や、横断歩行者等妨害等違反の取締り強化を行っています。

また、本市では、交通安全指導員による交通安全教室を通じて、横断歩道の安全な渡り方等、子供たちへの交通安全教育を実施しています。

そのため、横断歩道を渡る児童・生徒の安全対策といたしましては、警察に対する通学時間帯の交通取締り要望の提出や、防犯ボランティア等による横断歩道前の立哨等が有効であると考えています。

押しボタン信号機の設置については、警察の所管となりますので、本市では、年に一度、地元住民の要望を各自治会を通して集約し、警察へ要望意見として提出しています。

本年度は既に提出済みとなりますので、本件については、来年度の要望意見として検討したいと考えています。

### 懇談テーマ5

ゴミ処理対策等について

①自治会町内にあるゴミ集積所は、利用者が負担して設置している状況である。

その中、道路の歩道を利用して集積場所を確保しているところもあり、その時の状況では、通学等に支障が出る場合もあるかも知れないため、実態の把握（ゴミ収集担当者への聞き込み）と、その状況の改善への検討をお願いしたい。

自治会として年2回又は3回の「一斉清掃」は実施しているが、プラスチック製品のゴミが道路等に不法投棄されている事がある。

市として一斉清掃とは別に、各自治会に呼びかけボランティアを募り、散歩隊（5～6名体制）を結成し、月1回程度のごみ拾いを行うような検討をしてはどうか。

散歩隊には、市長をはじめ幹部の方も（交替制）で参加すると、ゴミ削減をアピールするのに有効と考えられるが、検討をお願いしたい。

②河川敷、道路沿いなどに不法投棄物が捨てられていた。去年は2件ほどあった。立看板、パトロールなどを行っているが、今後の対策について市の考えを伺いたい。

### 【回答】

①ごみステーションの設置にあたっては、各自治会等で利用するごみステーションごとに自主管理をしていただくことを前提に、市への設置申請に基づき事前協議を経て決定しています。

事前協議においては、大田原市ごみステーション設置要綱で、設置場所の地権者等から承諾を得られること、収集作業上、支障がなく危険な場所でないこと、収集車が容易に方向変換や通り抜けできることなどの設置基準に基づき適否を判断しています。

このことから、場所変更の必要なごみステーションがある場合は、お手数でも自治会等ごみステーション単位で新たな設置場所を確保し、地権者の了承をとり、事前に相談した上で変更申請書の提出をお願いいたします。

なお、「ゴミ収集担当者への聞き込みで実態の把握を」ということについては、実際にゴミを収集している事業所の方から、もし収集にあたって不具合がある場合には、市に情報が寄せられるところですが、通学に関しては、ゴミ収集のスタートが8時半からということで、実際に通学の生徒・学生と時間的にぶつかることはありませんので、通学に対しての不具合というのは市に情報が寄せられていません。

次に、各自治会にボランティアを呼びかけ散歩隊を結成し、月1回程度のごみ拾いを行うような検討がされていますかとの件について回答します。

人の目に付きにくい場所や道路沿い、荒廃地などは、不法投棄、ポイ捨てが発生しやすい状況となっています。このことから、本市では、廃棄物監視員等5名を2グループに分け、年間350日前後の日数でパトロールを実施し、不法投棄の防止に努めています。

パトロールの際に回収した主なものは、ごみ、空き缶、ペットボトル、小動物の死骸等で、令和3年度の合計量は6,310kg、約6トンでした。パトロールにより家電や廃タイ

ヤなどの不法投棄には一定の抑止効果があったものと考えています。その他、啓発看板を各自治会へ貸与し、啓発に協力し不法投棄等の防止に努めています。

また、一部の自治会や市職員の互助会においては、定期的にごみ拾いが自主的に行なわれています。

今回、貴重なご提案をいただきありがとうございます。しかし、全自治会へボランティアを募るため、新たな呼びかけをすることは、ボランティアといえども自治会への負担を増加させることに繋がることから、慎重に検討が必要と考えています。

このことから当面は、引き続き広報紙等での啓発や、廃棄物監視員等のパトロールで市内の環境美化及び保全に対応していきたいと考えています。

〔2〕不法投棄に係る今後の市の対応について、本市の現在の対応は、啓発看板の貸出、廃棄物監視員の設置による市内パトロール、不法投棄がされた土地等の所有者を確認し、適正管理を求める通知を発送するなどの対応をしています。

今後も、不法投棄のパトロールをはじめ、投棄防止の啓発看板などを有効に利用することと併せて、市の広報紙等を利用し、市民の皆様への不法投棄撲滅の啓発活動を行うなど、様々な不法投棄防止対策を講じていきたいと考えています。

不法投棄を無くすためには、市のみならず、警察署、県、更には地域の皆さんの目が非常に有効と思われるので、ご協力をよろしくお願いします。

## 懇談テーマ6

### 農業政策振興と担い手の確保について

全国で農林水産業の担い手が中々育たない現状があり、農林水産省としても色々な対策を実施しているのは承知しているが、親園地区でも同様の状況であると思う。

個人として規模拡大を行っている方もいるが、市政としてこの優良農地を生かした取組を行う予定はあるのか？

例えば、農業生産法人を立ち上げ「土地＝利用型農業」＋「施設園芸団地」または「高収益性作物団地」を設置し、オペレーターを確保し将来の担い手となる方を育成するなどの取組を行う考えはあるのか？

また、このような政策を推進する「プランナー」を確保する考えはあるのか？

## 【回答】

農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、将来にわたっての優良な農地の保全や農業担い手の確保は喫緊の課題として受け止めています。これらの課題解決のためには、地域農業者による話し合いが不可欠であることから、本市においても令和2年度から令和3年度にかけ、地元の農地利用最適化推進委員や農業委員を中心に、市農政課を始めとして、農業委員会事務局や農林整備課、農業公社やJAなどの関係機関が連携して市内の各地域で話し合いを進め、人・農地プランの実質化を図ってきたところです。

この度、ご質問、ご提言いただいている、農業生産法人の立ち上げや施設園芸団地等の設置、それに伴うオペレーターの確保については、地域の方々はもちろん、JAや農

業再生協議会などの関係機関との協議が必要になりますので、市では、人・農地プランによる地域の話し合いを継続していく中で、その取り組みを支援していきたいと考えています。

また、政策推進の「プランナー」については、県農業振興事務所を中心とした関係機関が連携して地域の取り組みを支援するとともに、施設園芸団地の整備における国の補助事業では、専門家派遣のソフト事業のメニューもありますので、それらを活用することも検討していきます。

現在国では、人・農地プランの法定化を進め、これまでのプランに加えて、将来目指すべき農地の効率的利用の姿を明確化するための目標地図の作成が求められており、これまで以上に人・農地プランが重要視されてきているところです。

今後は親園地区においても、将来に向けて地域の話し合いを継続していく中で、集落営農組織や組織の法人化に向けて取り組みのお考えがあれば、地元の農地利用最適化推進委員を通じて農政課、あるいは農業委員会事務局までご相談ください。

## 懇談テーマ7

### 地域の運営の維持について

地域の世帯、人口が少しずつ縮小していく現状の中、コロナや経済がさらに拍車をかけている。ここ数年後には、地域の運営がままならない状態が発生する恐れが出てきた。

少子化や、若い住民の減少、産業（特に当地区は農村地域の為）の後継者不足、高齢化、すべてが連鎖していると考えている。市政の中での対策をお願いしたい。

### 【回答】

大田原市人口ビジョンによりますと、本市の人口は平成17年の79,023人をピークに減少に転じ、2060年には47,961人にまで減少すると推測されています。

未婚化、晩婚化を背景とする少子化や若年層の首都圏への流出による人口減少が進むことによって、地域の活力低下や産業の人手不足、地域経済の縮小を招くこととなりますので、人口減少の問題は、住民の皆様と問題意識を共有しながら課題解決に取り組まなくてはならないものと認識しています。

本市では、令和4年3月に策定した大田原市総合計画後期基本計画の中で、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来を見据え、安定した雇用の創出、都市部からの人の流れを作る取組、若い世代の結婚・出産・子育ての環境整備や教育環境の充実などの基本政策を策定していますので、これらの政策により人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを進めていきます。

特に本市への移住・定住を希望する方に対しては、移住・定住交流サロンを相談窓口として設置し、移住・定住コーディネーター、地域おこし協力隊員が移住を希望される方の様々な相談に対応しています。

引き続き本市の魅力アピールしながら、空き家バンク等の制度も活用し、移住を希望する方が安心して移住できる環境づくりに取り組んでいきます。

また、本市が中心市となっている八溝山周辺地域定住自立圏では、構成する市町間の広域連携を念頭に、人口減少を見据えたまちづくりを目指す共生ビジョンを作成しています。この共生ビジョンに基づき、結婚促進対策事業や圏域内ファミリーサポートセンター事業、広域観光推進事業による地域資源の魅力発信事業などに連携して取り組んでおり、市単独の施策と併せて、広域連携を基盤とする少子高齢化対策も実施していきます。

加えて補足いたしますと、移住定住等の施策に関しては、親園地区の住民の方に大変お世話になっています。

移住の相談を担ってくれる方もいらっしゃいますし、東京、首都圏等での大田原市の魅力発信の事業では、女性で農業をやられている方とか会社員を辞めて商売を始めた方、そういう方にも一緒に同行していただいて、都会の皆様と住民の方との意見交換、大田原市の紹介なども伝えていただいています。

こうした、地域になくてはならない方々と協力をしながら、持続可能な地域社会を作っていく、このように考えています。

## 懇談テーマ8

### 桐ノ木地区の市水について

現在、五本木地区までは市水が整備されているが、桐ノ木地区には市水が来ていない状況となっている。何年か前にも検討をお願いしているとの話を伺ったが、現在の状況及び見通しについて報告をお願いしたい。

### 【回答】

市の水道普及率は、令和3年度末において94.5%ですが、桐ノ木地区のように未給水の地区もあります。

令和元年度に水道管布設及び消火栓設置の要望書が提出されています。市の水道事業会計は、経営が厳しい状況が続いていることから、管路整備費相当額を一般会計から水道事業会計に補助金として繰入していただき、新規の管路整備を行うこととしています。

また、親園北部地区においては、圃場整備の構想もあると伺っています。先行して現在の道路に水道管を埋設してしまうと、圃場整備に伴う道路の付替えにより水道管の移設が必要となります。そのような事業の無駄を省くためにも、圃場整備完了に合わせて水道管路の設計を行い、整備費を確保した後に水道管布設工事を行うという事業の進め方が現実的であると考えています。

## 懇談テーマ8（再質問）

圃場の整備の計画の進み方が見えていない。面に対して、どこがどのように水道で当たりそうとか、今の圃場整備の場所と住人が今住んでいるところとの位置関係とか、今の話のように工事に無駄があってはいけないと思う。

その辺をどの辺まで住民が理解できる範囲で市の方で押さえているのか。年度的な話も含めて、その場所の面積、面も含めて、市がどこまで押さえてこのような回答をしているのか気になる。

また、下水も絡んでいる話だと思うが、下水については実際に五本木や桐ノ木というのはどのような状況になっているのか。

【回答】

下水の方については手持ち資料がありませんので、戻りまして確認した上でご連絡差し上げたいと思います。上水と圃場整備の関係については、正確に把握できていないところもありますが、今回ご要望の上水等の整備箇所と、圃場整備として計画されている場所が完全に一致しているということではありません。

ただ、一部が重複するような形になっていれば、ただいま回答したような形で圃場整備にあわせて整備させていただければ大変効率的であると考えています。

懇談テーマ8（再質問）

大体いつ頃という感じでも回答をいただければありがたい。ぜんぜん見通しがなくて、いつになったら来るのだろうというところで気になるので。

【回答】

親園鴨内川地区の圃場整備の進捗状況ですが、こちらは計画面積が約180ヘクタールということで、令和5年度に計画を樹立予定ということで、推進協議会の中で色々と内容をつめていただいているところです。

目標ではありますが、計画は令和5年ということですから、それから認可をいただいたりということで、圃場整備が順調に行けば、それから進むのかなというような状況となっています。